

コメに「コスト指数」 適正価格協議会 11 月にも WG 立上げ

農水省は 24 日、東京・霞が関で「適正な価格形成に関する協議会」の第 6 回会合を開いた。すでにワーキング・グループ(WG)が設置されている「飲用牛乳」「豆腐・納豆」に続き、「コメ」と「野菜」についても WG を立ち上げることを決定した。コメの「コスト指標」づくりに向けて、検討作業が始まる。

適正な価格形成に関する協議会は食料・農業・農村基本法の改正に伴い、「持続可能な食料供給の実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有して生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場」として、昨年 8 月に設置された。協議会は、生産者団体・量販店団体・消費者団体・学識経験者など 18 人で構成されている。

会合では、事務局を務める農水省の新事業・食品産業グループが「コストを考慮した取引の実施」について説明。「売り手はコストを把握して買い手に説明し、買い手は説明を受けたコストを考慮。その上で最終的な取引価格は当事者間で決定」という原則を踏まえつつも、「コストに関する説明が十分理解されるよう、コスト考慮の具体的な方法(コスト指標の活用方法など)を明確化」する考え方が示された。

会合では、生産者団体から「コメ・野菜を含む幅広い品目について検討をお願いしたい」意向が重ねて示された。また小売団体からは、「議論の出発点は特定品目に関する供給の持続性であり、法制化に際しては品目はむやみに広がらないように歯止めが必要」との主張が繰り返された。

また消費者団体は、「仕組みを法制化する際、必要最小限でコンパクトな仕組みを作るという視点が大事」との考えをあらためて示した。

意見交換を踏まえて、「コメと野菜についてもそれぞれ WG を立ち上げ、取引やコストの実態などについて詳細な検証を行い、供給の持続性に支障が生じているかどうかの議論を行う」方向が決められた。

すでにコメも対象に含めた実態調査は、今年 3 月に開始されている。主産地 7 道県の主要品種を対象とし、生産段階については生産費統計を活用して調査。流通段階については、主に集出荷団体やコメ卸を対象に、産地などから首都圏へ流通するルートを特定した上で当該の流通にかかるコストを調べている。農水省は、11 月にもコメの WG を立ち上げる。WG や協議会における検討を踏まえ、原材料費や労務費などを考慮した合理的な価格形成がなされるよう、官民協議の下、コメを含めたコスト指標を早期に示すほか、新たな法制度について令和 7 年の通常国会への法案の提出を目指す。